




## 市内中小企業のデジタル化や 脱炭素社会の実現につながる取り組みを支援します

商工観光課 ☎・有(582)1131 FAX(582)6947

市内中小企業などの新たな事業展開や経営基盤の確立のため、デジタル技術や外部人材の活用に必要な費用を補助します。また、市内産業の低炭素化、GXの促進のため、設備導入費用を補助します。

補助金ごとに、別途条件や対象期間を設けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助金名	補助率	補助上限	補助対象	ホームページ
中小企業等デジタル化促進補助金	最大2分の1	20万円	デジタル技術を活用した販路開拓や、経営管理の改革につながる取り組みにかかる経費 (例：経理・会計システムの導入、顧客情報の電子化、ECサイトへの出店 など)	
中小企業等外部人材活用促進補助金			外部人材を仲介する人材マッチングサービスなどの利用料、補助金交付対象者が外部人材に支払う給与・報酬・謝礼金・業務委託費 など	
中小企業等省エネ・再エネ設備等導入促進補助金		50万円	・省エネルギー化に関する指定設備 ・再生可能エネルギーの活用に関する設備 (例：高効率空調、業務用給湯器、太陽光発電 など)	

対市内中小企業者(個人事業主・創業予定者含む)

### スマホ体験講座

スマホを使ってみたい人や使い始めて間もない人、ぜひこの機会にスマホを体験してみませんか。

日時 (午後1時30分～3時30分)	内容
令和6年1月11日(木)	初めて触る！スマホ体験
1月16日(火)	インターネットの利用方法
1月22日(月)	アプリのインストール方法
1月23日(火)	LINE・スマホの決済方法

- 対市内在住・在勤の18歳以上
- 定各10人
- 申12月4日(月)午前8時30分から電話で下記へ申し込み。



所・問小津公民館  
 ☎・有(585)3366 FAX(585)5251

### 生活支援サポーター 養成講座

高齢者の生活に関わる家事支援を行う「生活支援サポーター」養成講座の受講生を募集します。修了後は、介護福祉士やホームヘルパーなどの資格がなくても、市が指定する訪問型サービス事業所で就労し、高齢者の生活援助サービス(身体介護を除く)ができます。

時・有令和6年1月17日(水)、19日(金)、22日(月)、26日(金)、30日(火)午前9時～正午  
 ※3時間までは補講対応可

所市役所 3階 31会議室

対市内在住の18歳以上

定10人(最少開講人数：2人)

申12月22日(金)までに電話、ファクスまたは直接、下記へ申し込み。

他家事支援は身体介護を必要としないものに限りです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ホームページ

問長寿政策課  
 ☎(584)5474 FAX(581)0203